



福祉機器貸し出しのご案内

◆貸し出し期間：原則1週間。

但し、1週間を超える場合は必ずご連絡ください。

◆費用：無料。但し、介護保険制度や身体障害者の制度、厚生年金の制度などが利用できる方は、順次制度の手続きをして制度での機器貸し出しや購入等をご利用ください。

◆注意：汚れた場合はきれいにしてから返却してください。破損や紛失の場合は実費をご負担いただきます。また、貸し出し機器による事故は利用者の責任とします。

住之江区在宅サービスセンター

さざなみ

電話：6686-2234

FAX：6686-0400

住之江区御崎4-6-10

